

佐賀県告示第二百六十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十二年十月十九日から平成二十二年十一月十八日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年十月十九日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道路		の		区域
	区	間	変更前 後の別	幅員 メートル	
県道 波佐見塩田 線	武雄市西川登町大字神六字 松尾二七五八番一地先か ら	武雄市西川登町大字神六字 天古屋敷二〇三一〇番一 地 先まで	後	二七・五 九・三	二、六二八・二
	武雄市西川登町大字神六字 松尾二七五八番一地先か ら 武雄市西川登町大字神六字 天古屋敷二〇三六三番一 地 先まで		前	二一・五 五・〇	二、六七〇・〇